

利用者の皆様へ

射水市福祉保健部子育て支援課

児童館の利用について（お願い）

日頃から、本市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

感染防止対策を講ずる上で、下記のとおり、利用者の皆様ご自身に係る取組も必要不可欠となりますので、この様な事情をご理解いただき、感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

記

【児童館を利用される際に、ご協力いただきたいこと】

- 1 本人又は家族に発熱や咳などの症状がある場合は、利用できません。
- 2 マスクの着用や手洗い、消毒の徹底
- 3 3つの密（密閉・密集・密接）の回避対策への協力
- 4 利用者の氏名、連絡先、体温の記入
- 5 利用登録票の提出

【お問い合わせ先】

子育て支援課 児童福祉係

電話 51-6629

太閤山児童館

電話 56-3002

太閤山児童館利用登録票

年 月 日

射水市立太閤山児童館長

申込者 住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_  
(保護者)  
氏名 \_\_\_\_\_ 利用児童との関係 \_\_\_\_\_

下記のとおり児童館の利用を申し込みます。

ふりがな			男・女
利用児童名			
生年月日	年	月	日生
住所			
保育施設名		年齢	
緊急連絡先	1	TEL _____	
	2	TEL _____	
	3	TEL _____	
その他 (健康状態等)			
ホームページ 掲載	可 ・ 否		

※一人で児童館を利用する児童に対しては、毎年、年度初めに登録票を提出していただきます。これは児童館を利用する児童の把握上必要とされるものであって、その他の目的で使用することはありません。年度ごとに提出していただき、保管を密にし、期限切れの書類は消去いたします。

※登録票は緊急時の連絡に必要なため、緊急連絡先は必ず連絡の取れる電話番号を記入し、必ず提出してください。

太閤山児童館へ提出してください